

# 令和6年度一般会計決算を認定

- ・職員の育児休業等に関する条例等の一部改正、  
大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の  
議決内容の一部変更を可決
- ・2026年度当初から、全国全ての小中学校で  
学校給食の無償化実施を求める意見書を可決

## 令和6年度

### 一般会計決算を認定

令和6年度一般会計決算の  
主な内容は、次のとおりとな  
ります。

○主な内容

歳入決算額は、946億4  
147万円、歳出決算額は、  
908億19万円となり、翌年  
度への繰越財源6億1664  
万円を差し引いた実質収支額  
は、32億2463万円となりま  
す。

○歳入の主なもの

市税は、2933億3028  
万円（31・0%）で、前年度  
比4億4157万円の減とな  
っています。これは、市民税  
法人や固定資産税の増などが  
ありましたが、市民税個人の

減などによるものです。  
次に、国庫支出金は、198  
億4374万円（21・0%）  
で、前年度比6億9361万  
円の増となっています。これ  
は、物価高騰対応重点支援地  
方創生臨時交付金や児童手当  
負担金の増などによるもので  
す。

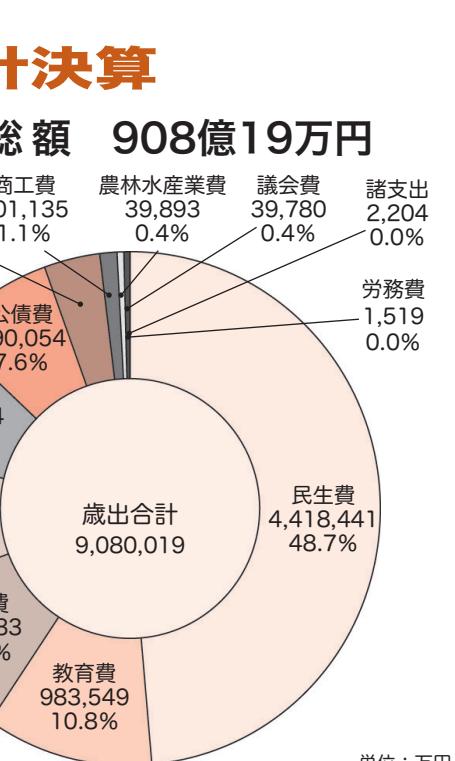
次に、地方交付税は、13  
0億4319万円（13・8%）  
で、前年度比12億4531万  
円の増となっています。

次に、市債は、69億661  
9万円（7・4%）で、前年  
度比48億1159万円の減と  
なっています。これは、旧ご  
み焼却施設解体事業債の増な  
どがありましたが、本庁舎整  
備事業債の減などによるもの  
です。

次に、教育費は、98億35  
49万円（10・8%）、前年  
度比10億5585万円の増と  
なっています。これは、給食  
センター運営事業や市民文化  
会館運営事業の増などによる  
ものです。

次に、総務費は、92億14  
33万円（10・2%）、前年  
度比68億2821万円の減と  
なっています。これは、本庁  
舎整備事業の減などによるも  
のです。

## 歳出の主なもの

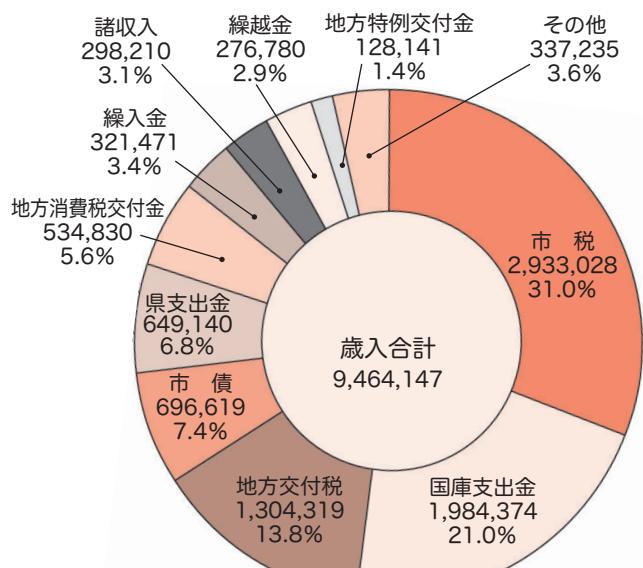


単位：万円

※計数については、それぞれ四捨五入をしているため、合計において一致しないものがあります。

## 令和6年度 一般会計決算

### 歳入総額 946億4,147万円



### 歳出総額 908億19万円

単位：万円



決算概要  
はこちら



のです。  
そのほか、衛生費は、81億3066万円（9・0%）、前年度比2億2193万円の増。土木費は、76億3574万円（8・4%）、前年度比2億7458万円の減。公債費は、69億54万円（7・6%）、前年度比7086万円の減。消防費は、30億5370万円（3・4%）、前年度比2億3754万円の増。商工費は、10億1135万円（1・1%）、前年度比3595万円の増。農林水産業費は、3億9893万円（0・4%）、前年度比7363万円の減となっています。

【賛成多数で認定】

子育ても老後も安心の春日部へと充実することを願つて反対（日本共産党）

## 討論

子育ても老後も安心の春日部へと充実することを

願つて反対（日本共産党）

子育て支援は若い世代の人口増加の要です。「子育てするなら春日部」と言える魅力ある施策展開を求めます。

3点目は安全・安心の活気あるまちづくりです。まちづくりへん歓迎され、あつた。市税収入も実質増、地

整基金は26億円余りとなりました。市税収入も実質増、地

方交付税も10・9%増で、暮らし、福祉充実の財源は十分

にあります。

一方、市民の所得は増加傾向とは言つても県平均よりも38万円以上低く、県平均所得との差は年々広がっています。

32億円の黒字について「おおむね適切」との認識ですが、暮らしがふね充実と市民サービスの向上、市民要望実現のために、この財源も生かし、市政への課題を指摘します。

1点目は正規職員の増員です。全体の奉仕者である市職員は、職員一人当たりの市民数が県下2番目に多い状況です。職員を増やしている途上かと思いますが、職員の負担が重くサービス低下を招きかねません。

2点目は子育て支援、高齢者、障がい者に対する施策の充実です。

健全で持続可能な財政運営に努めていただくことを要望します。賛成（次世代 かすかべ！）

令和6年度の社会経済情勢

は、経済の緩やかな回復が続

く一方、物価高騰が止まらず、

その対策や賃上げなどの課題

への対応に明け暮れた年であつたと捉えています。

そのような状況を背景に、歳入では、市税や地方交付税などが実質的に前年度決算額を上回っている一方、新本庁舎整備事業が完了したことにより、歳入全体では前年度比で約20億円の減となっています。

また、歳出においては、物価高騰対策を引き続き実施し

つつ、国民健康保険特別会計への繰出金、障害者介護給付などの扶助費の増、ごみ処理

施設や給食センター、小中学校等の整備など、喫緊で必要となる事業を実施した一方、

新本庁舎整備事業完了の影響などにより、歳出全体では前年度比で約31億円の減となっています。

実質的な債務の額は、約895億円で、前年度比約23億円の減となっています。

組みながら、本市の債務が少なくなってきたいるということは、職員の皆さん努力のたまものと認識しています。物価高騰などで大変難しい状況ではありますが、引き続きバランスの取れた対応を求めます。

令和6年度決算の認定に当たり、改めて総括すると、今回決算は経済の緩やかな回復を背景としつつ、必要な財源を確保した上で、春日部駅付近連続立体交差事業をはじめとした大規模事業や物価高騰対策としての各種事業、福祉や子育てなど社会的な要請に応えた、さまざまな事業を実施できたものと評価します。

今後の財政運営については、新本庁舎整備事業が完了したものの、連続立体交差事業や、老朽化した公共施設の更新などの大規模事業がまだ多く控えており、人件費や物価高騰などに伴う各種経費の増加、社会的要請による扶助費の増大も想定されるところです。これらが及ぼす将来に向けた財政への影響を十分念頭に置き、財政の健全性を損なうことのないよう、持続可能な財政運営に努めていただ

くことを要望し、賛成します。

守る自治体本来の役割を發揮し、子育ても老後も安心の春日部へと充実することを願つて反対します。

2点目は子育て支援、高齢者、障がい者に対する施策の充実です。

1点目は正規職員の増員です。全体の奉仕者である市職員は、職員一人当たりの市民数が県下2番目に多い状況です。職員を増やしている途上かと思いますが、職員の負担が重くサービス低下を招きかねません。

2点目は子育て支援、高齢者、障がい者に対する施策の充実です。

不  
用  
額  
の  
縮  
減  
に  
努  
め  
財  
源  
を  
有  
効  
活  
用  
す  
る  
予  
算  
編  
成  
を  
強  
く  
要  
望  
し  
賛  
成  
（  
新  
政  
の  
会  
）

財政調整基金については、令和4年度決算時51億7103万円、令和5年度決算時41億8846万円、令和6年度決算時26億7844万円と3カ年で下落の一方向です。持続可能な財政運営を健全的に行うには、これ以上、財政調整基金を下げ続けるのは危ういと考えます。

また、歳入歳出の見込み違いによる不用額の多さや補助金の執行状況における事後的な精査の不足、さらには事業評価における数値的根拠の弱さといった点は、財政運営の透明性、効率性の観点から看過できない課題であると考えます。

本市が抱えている今後の課題として、将来負担比率が令和4年度は9・9%、令和5年度は新庁舎の建設などもあり、25・6%、令和6年度は34・2%にさらにアップしています。

実質公債費比率は令和4年度2・8%、令和5年度2・9%、令和6年度2・5%と、まだこちらのほうは新庁舎の

支払いが始まっていないので、大きな数字の変化はありませんが、今後大きくなることは明確です。すなわち、未来のこどもたちにツケを回すことになります。この事実が市民の目に見えるよう、また財政破綻を起こさないためにも、中期財政計画をしっかりと立てることが必要であると考えます。

決算は単に1年間の收支を認定するだけの手続きではなく、次年度以降の予算編成や政策立案に生かされるべき重要な資料です。それにも関わらず、監査委員から毎年のよう類似の指摘を受けていることは、執行部が十分に改善を果たしていない表れではないでしょうか。

議会は、市民の負託を受けた立場として、決算審査を通じて行政運営のチェック機能を果たす責務があります。

執行部においては、指摘を真摯に受け止め、再発防止に努めることを強く求めます。

以上、財政面において指摘しましたが、全体として令和6年度の一般会計決算は適正に各事業が執行されていると考え、決算の認定に賛成します。

職員の育児休業等に関する条例等の一部改正を可決

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、趣旨の規定などを改正するものです。

はじめに、第1条、春日部市職員の育児休業等に関する条例の一部改正については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充について定めるものです。

条例の主な改正内容は、第1条については、育児休業法（地方公務員の育児休業等に関する法律）の改正により、引用条項の変更が生じたため改正するものです。

次に、第17条第2号では、部分休業の承認の請求が可能な非常勤職員の要件の変更に伴い、「日数及び勤務日ごとの勤務時間」を「日数」に改めるとともに、所要の改正を行うものです。

次に、第18条および第18条勤務時間の全部又は一部」を「1日の勤務時間の全部又は一部」に改めるとともに、「2時間を超えない範囲内」を「2時間を超えない範囲内又は1年に定する時間を超えない範囲内」に改めるものです。

最後に附則は、第1項で、この条例の施行期日を、令和7年10月1日からとするとともに、第2項で部分休業の承

の4および第18条の5では、部分休業を請求する期間、時間および特別の事情に関する規定を、新たに加えるものであります。

次に、第19条および第20条では、部分休業をしている職員の給与の取り扱いおよび承認の取消事由について引用条文を明確化するなど、所要の改正を行うものです。

次に、第2条、春日部市技術職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、第3条、春日部市病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、第4条、春日部市水道事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について、は、第1条と同様に部分休業制度の拡充に伴い、「1日の勤務時間の全部」を「1日の勤務時間の全部又は一部」に改めるとともに、「2時間を超えない範囲内」を「2時間を超えない範囲内又は1年に定する時間を超えない範囲内」に改めるものです。

変更の理由は、現地における支持力調査の結果、規定の支持力を得るために、地盤改良を追加で実施する必要が生じたことから、その分を増額するものです。

大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更を可決

認の請求をする場合の経過措置の規定を定めるものです。

【全員一致で原案可決】



【全員一致で原案可決】

## 議員提出議案

2026年度当初から、  
全国全ての小中学校で  
学校給食の無償化実施を  
求め る 意 見 書

2025年3月5日、「自  
由民主党・公明党・日本維新  
の会の政調会長は、子育て世  
帯の負担軽減を図る観点から、  
2026年度からの小学校の  
給食費の無償化について、5  
月中旬をめどに具体的な制度  
設計の方針をまとめることで  
合意した」、「夏の骨太方針  
に盛り込まれる」との報道が  
ありました。が、どのように進  
められるのか明らかになつて  
いません。

また、物価高騰が続き、子  
育て世帯の経済的負担は増え  
る一方です。2026年度か  
らの小学校での無償化に期待  
が集まると同時に「食べ盛り  
の中学校こそ無償化してほし  
い」「中学生は制服や部活、  
塾など小学生より負担が大き  
い。後回しにせず同時に無償  
化を」との声が大きくなつて  
います。

よつて、政府におかれまし  
ては、学校給食費の無償化に  
あたつて、2026年度当初に  
します。

から、全国全ての小中学校で  
同時に実施することを強く求  
めます。

以上、地方自治法第99条の  
規定により意見書を提出する。  
令和7年9月25日

米価高騰をはじめ、相次ぐ  
食料品、燃料代の値上げが物  
価高騰を深刻にしています。  
日本国憲法では、教育費の  
原則無償をうたつており、給  
教育の位置付けがされたこと  
からも無償化は当然です。

こどもの育ちを保障する、  
小中学校一斉での無償化  
実施に賛成（日本共産党）

内閣参議院議長様  
文部科学大臣様  
財務大臣様  
内閣総理大臣様  
衆議院議長様  
立憲民主党  
日本維新の会  
日本共産党  
公明党  
次世代  
かすかべ！

## 討論

【全員一致で原案可決】

## 9月定例会 審議結果

### 市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議案名 ( )は付託委員会名	審議結果	新政の会	次世代 かすかべ！	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	無所属
議案第 76 号	集会所条例の一部改正	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 77 号	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正	(総務・厚生福祉・建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 78 号	保育の必要性の認定に関する条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 79 号	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 80 号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 81 号	重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 82 号	都市公園条例の一部改正	(建設)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 83 号	市立医療センター使用料及び手数料条例の一部改正	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 84 号	住民基本台帳カードの利用に関する条例の廃止	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 85 号	庄和消防署大規模改修工事請負契約の締結	(総務)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 86 号	財産の取得（市立中学校・義務教育学校における学習者用端末）	(教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○
議案第 87 号	指定管理者の指定（市民活動センター）	(総務)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 88 号	指定管理者の指定（ふじ支援センター、ゆりのき支援センター、リサイクルショップ、ひまわり園及びあおぞら）	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 89 号	指定管理者の指定（市立ふじ学園及び市立八木崎保育所）	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 90 号	指定管理者の指定（市立武里南保育所）	(厚生福祉)	原案可決	○	○	○	×	○	○
議案第 91 号	指定管理者の指定（市立体育施設及び都市公園）	(建設・教育環境)	原案可決	○	○	○	×	○	○

市長提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( ) は付託委員会名	審議結果	新政の会	次かずかべ!	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	無所属
議案第 92 号	令和 6 年度水道事業会計未処分利益剰余金の処分 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 93 号	令和 6 年度下水道事業会計未処分利益剰余金の処分 (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 94 号	令和 6 年度一般会計決算認定 (各委員会)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第 95 号	令和 6 年度国民健康保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	○ <sup>3</sup> × 1
議案第 96 号	令和 6 年度後期高齢者医療特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第 97 号	令和 6 年度介護保険特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第 98 号	令和 6 年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理 事業特別会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
議案第 99 号	令和 6 年度市立看護専門学校特別会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
議案第 100 号	令和 6 年度水道事業会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第 101 号	令和 6 年度病院事業会計決算認定 (厚生福祉)	認 定	○	○	○	○	○	○	○
議案第 102 号	令和 6 年度下水道事業会計決算認定 (建設)	認 定	○	○	○	×	○	○	○
議案第 103 号	令和 7 年度一般会計補正予算 (第 3 号) (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 104 号	令和 7 年度一般会計補正予算 (第 4 号) (各委員会)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 105 号	令和 7 年度国民健康保険特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 106 号	令和 7 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 107 号	令和 7 年度介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 108 号	令和 7 年度春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理 事業特別会計補正予算 (第 1 号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 109 号	令和 7 年度市立看護専門学校特別会計補正予算 (第 1 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 110 号	令和 7 年度病院事業会計補正予算 (第 1 号) (厚生福祉)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 111 号	令和 7 年度下水道事業会計補正予算 (第 1 号) (建設)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議案第 112 号	大沼公園広域受援拠点施設整備工事請負契約の議決内容の一部変更 (教育環境)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○

請 願

(○:賛成 ×:反対)

請願番号	請 願 名 ( ) は付託委員会名	審議結果	新政の会	次かずかべ!	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	無所属
請願第 6 号	柏壁南公民館を廃止しないで、これからも利用できるよう求める請願 (教育環境)	不採択	×	×	×	○	×	×	×

議員提出議案

(○:賛成 ×:反対)

議案番号	議 案 名 ( ) は付託委員会名	審議結果	新政の会	次かずかべ!	公明党	日本共産党	立憲民主党	日本維新の会	無所属
議第 15 号議案	2026 年度当初から、全国全ての小中学校で学校給食の無償化実施を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○
議第 16 号議案	生活保護基準引き下げ「違法」の最高裁判決を踏まえ、速やかな対応を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	×	○
議第 17 号議案	県民活動総合センターの存続を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○ <sup>2</sup> × 2
議第 18 号議案	学校の業務量に見合った教職員定数の改善と全国の教員の勤務実態調査を求める意見書 (付託省略)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○